

乳児用調製粉乳販売について

■はじめに

アサヒグループの食品事業における和光堂ブランドの精神は、日本の小児医学の創始者である弘田長博士、国産初の乳児用調製粉乳開発に尽力した(株)和光堂初代社長大賀彊二の「栄養状態を改善し、赤ちゃんの命を守りたい」という想いを礎としております。この想いを未来に繋げるため、赤ちゃんにとっては母乳が最良、という考えを基本に置き、日本国内外において、乳幼児の栄養を考えその健やかな成長の為に活動をしていきたいと考えています。

■基本的な考え方

アサヒグループは、世界保健機関（WHO）の「母乳代替品の販売に関する国際マーケティングコード」や世界保健総会（WHA）の乳幼児の食事についての決定事項の考えを十分に理解し重要性を認識した上で、乳幼児の健やかな成長に貢献するという想いを実現するための活動を行っています。

なお、当該活動の推進に際しては、自社製品に関する明確な説明責任とともに、各実務においても法令等を遵守する責任があると認識しています。

■行動指針

- 1、日本国内での乳児用調製粉乳の製造や販売に関して、国の定める基準に準拠し、以下の通り行動します。
 - ・ 病産院を介した過度なマーケティングは行いません。
 - ・ 専門的な知識を持った社員による啓発に努めながら、必要とされるお客様がご使用頂ける環境づくりをします。
- 2、日本国外での乳児用調製粉乳の販売に関しても、高リスク国のリスクを理解し、その国の規制を、以下の通り遵守します。
 - ・ 「母乳代替品の販売に関する国際マーケティングコード」に準じた当該国の規制を遵守します。
 - ・ 生後12か月未満向けの母乳代替製品については広告・宣伝を行いません。
- 3、リスクの低い国では、母乳代替品のマーケティングとプロモーションに関連する全ての国内規制を遵守します。

■ マネジメント体制

- ・ 乳児用調製粉乳事業については、アサヒグループ食品（株）の社長が責任を持つとともに、アサヒグループホールディングス（株）の食品担当取締役が監督を行っています。
- ・ 事業活動を行う個々の国レベルでは、アサヒグループ食品（株）の責任部署長が、事業活動の実施について適正なモニタリングを行い、報告を実施しています。
- ・ 母乳代替品の販売に関する責任者および広告、マーケティングに関連する全ての社員は、本方針についてのトレーニングを受けています。
- ・ アサヒグループでは、アサヒグループホールディングス（株）の監査部門と品質保証部門が策定した規程に則り、各社の監査部門と品質保証部門とも連携し、国内外のグループ各社の本社・工場の監査を定期的に行っています。監査では、内部監査規程に定める監査基準に従い、品質システムの運用状況や製造場の管理状況を現地にて確認しており、指摘事項の改善活動を通じて、グループ全体での品質向上に取り組んでいます。
- ・ アサヒグループ食品（株）では、乳児用調製粉乳事業における商品の表示・表現を多角的な視点から審査・検討するために、表示のチェック機関を設置しています。表示のチェック機関は品質保証部等の部門のメンバーから構成されており、各国法規・ルールに従った表示をしています。
- ・ アサヒグループでは企業活動に伴うリスクの早期発見を促し、重大な問題を未然に防ぐことをめざして、「クリーン・ライン制度」を設けています。法令違反や社内規定違反に該当する事項、または違反のおそれのある事項について、職制を通じて解決することが困難な場合などにおいて、社内又は社外のいずれかの窓口に通報等を行うことができます。社内にあつてはアサヒグループホールディングス（株）の監査役、日本統括本部 総務法務部長を、社外にあつては外部の弁護士を窓口としています。匿名による通報等も可能とするなど、社員に不利益が生じない仕組みとしています。
- ・ アサヒグループでは、「お客様相談室」では、お客様や社外の機関などから寄せられる声や申し立ての一つひとつに迅速・的確・丁寧にお答えするよう努めています。また、お客様相談室に寄せられたご意見やご要望、ご指摘などの情報を社内のデータベースシステムに登録し、商品やサービスの開発・改善および経営方針や活動方針の策定に活かしています。

以上